企業局の紹介

施設等の配置図

凡　例
県道・国道
国立・国定公園
県立自然公園

電気事業

1. 胆沢第二発電所
2. 岩洞第一発電所
3. 岩洞第二発電所
4. 仙人発電所
5. 四十四田発電所
6. 御所発電所
7. 滝発電所
8. 北ノ又発電所
9. 北ノ又第二発電所
10. 入畑発電所
11. 松川発電所
12. 早池峰発電所
13. 柏台発電所
14. 稲庭高原風力発電所
15. 北ノ又第三発電所
16. 胆沢第四発電所
17. 胆沢第三発電所
18. 相去太陽光発電所
19. 高森高原風力発電所
20. 簗川発電所

◇1 施設総合管理所
◇2 県南施設管理所

工業用水道事業

1. 第一浄水場、第三浄水場、北上ろ過施設（北上工業団地）
2. 第二浄水場、金ケ崎ろ過施設（岩手中部（金ケ崎）工業団地）

電気事業

電気事業のあらまし

岩手県の電気事業は胆沢川総合かんがい事業の一環として、昭和32年に胆沢第二発電所を運転開始したことに始まり、以来60年余にわたり水力、風力、太陽光などの再生可能エネルギーを利用した発電所の建設に取り組み、現在20か所の発電所を運転しています。全発電所の最大出力は175,770キロワットで全国公営電気事業者の中でも有数の規模となっています。

しかしながら、岩手県内の消費電力の大半は他県からの電力に依存しているのが現状であり、他県からの電力についてもその資源やエネルギーの大部分を海外に依存していることや、エネルギー利用に伴う地球温暖化問題などからも、クリーンで無限な純国産のエネルギーである水力、風力、太陽光等の開発が大いに期待されています。

このような中、電力自給率の向上及び脱炭素社会実現に貢献するため、岩手県が自ら率先して地域の再生可能エネルギー導入に取り組んでおり、県営では20番目の発電所として、令和３年７月に簗川発電所の運転を開始しました。